

【主食であるコメの放射能汚染】

常総生協取り扱い全産地のお米の放射能汚染(まとめ)

【白米セシウム】検出下限0.3 ベクレル/kg以下
検出上限10.0 ベクレル/kg以下

原発事故初年度の主食・全体としては不幸中の幸いか、「低レベル汚染」

原発事故による人工放射能の歴史的な汚染を経験した、その初年度の私たちの主食は大丈夫か？
田植え前の田んぼの土壌の汚染から追跡していった、お米の最終結果は下記の通りです。

最終的に組合員の口に入る状態の白米と玄米の検査については、生協の測定器では対応できず、すべて外部の検査機関に出し、ゲルマニウム半導体による検査を実施しました。特に年間30トン以上を消費する地元のめぐみちゃんとやさのお米につきましては長時間・精密な検査を行いました。

前回、めぐみちゃんの「玄米」につきまして最終検査となりましたが、セシウム合計で5検体中4検体から検出され、「不検出、0.9、1.4、1.8、2.2、3.3(bq/kg)」という結果でした。

やさのお米では、最高値が「白米」で3.0、「玄米」で5.9(bq/kg)でした。
全体としては、土壌汚染から推定された当初予想を下回り、汚染は汚染ですが、少しホッとした結果です。

◎コメ放射能検査結果(セシウム合計)

県	産地	白米	玄米
茨城県	めぐみちゃん	最高値 1.6bq/kg 12検体中2検体より検出	最高値 3.3bq/kg 5検体中4検体より検出
		検出限界(0.3~0.7bq/kg)	
	JAやさと	最高値 3.0bq/kg	最高値 5.9bq/kg
	鯉淵学園	不検出(検出限界5~10bq/kg)	
千葉県	荒井さんのお米	不検出(検出限界5~10bq/kg)	
山形県	おきたま興農舎	不検出(検出限界5~10bq/kg)	
宮城県	黒澤さんのお米	不検出(検出限界5bq/kg)	

※「めぐみちゃん」と「JAやさと」のお米につきましては、1bq/kg以下の検査を実施しています。

●前回ニュースの訂正・・・年間被曝線量の参考値②ECRR基準の「単位」を間違えました

前回発行のニュースで、めぐみちゃんの白米の汚染濃度を平均1.0ベクレル/kgとして、公衆の被曝線量限度(1mSv/年)に比してコメを食することによる年間被曝線量を示しました。原発を推進して被曝を低く見積るICRPの係数を用いた線量に対して、ECRRの係数を用いた線量を示す際に、mSv(ミリシーベルト)とμSv(マイクロシーベルト)の単位を間違えて計算したため、②ECRRの被曝線量が1,000倍で表記してしまいました。下記が正しい数値です。ECRRによる係数では、食べる量が多く感受性の高い「少年」で、0.007mSv/年です。

■放射能濃度1ベクレル/kgのお米を1年間食べ続けた場合の年間内部被曝線量

ICRP(国際放射線防護委員会)による計算式に基づく①										②(参考)		
作物	核種	放射能濃度	階層	セシウム137の実効線量係数	摂取期間	1日当摂取量	市場希釈率	調理除去率	内部被曝線量(預託実効線量)	内部被曝線量	①/②比	
		Bq/kg		mSv/Bq	日	kg			mSv/年	mSv/年		
					※1	※2	※3	※4				
コメ	セシウム137	1.0	成人	0.0000130	365	0.1665	1	1	0.000790	0.00395	5.0	
			青年	0.0000130	365	0.1748	1	1	0.000829			4.8
			少年	0.0000100	365	0.1519	1	1	0.000554			13.0
			幼児	0.0000097	365	0.0956	1	1	0.000338			21.3
			乳児	0.0000210	365	0.0478	1	1	0.000366			15.2

【備考】※1「摂取期間」は毎日ご飯を食べ続けるとした。
※2「一日当摂取量」(年齢・階層別)は厚生労働省のマニュアルに拠る(第2段階モニタリングに係る食品摂取量)
※3「市場希釈率」は、外食なしにめぐみちゃんコシヒカリだけを毎日食べ続けたとする。
※4「調理除去率」は、お米を研いで水洗いしてもセシウムは落ちないとした。
ECRR(欧州放射線リスク委員会)の係数による

【ものづくり、人づくり、地域づくり】 震災・原発事故汚染から半年

【呼びかけ】 組合員のみなさんへ(理事会より)

東海原発で原発事故が起きれば再び多くの被曝が。茨城・千葉はもとより首都圏が住めなくなる可能性も。原発は「安心して健康で平和に暮らす」基本的な人権を瞬時に奪うもの。



「子どもたち、お母さんたちにもうこれ以上の被曝をさせてはならない」

「子が、孫が、地域の子供たちが…。何十年とかけて作ってきた土が、作物が…。牛に食べさせる草が…。堆肥となる山の落ち葉が…」たくさんの声を頂きました。



未来を担う子供たちへの大人の責任として、理事会は地元茨城にある東海第二原発の再稼働を差し止める訴えを起こすことを決めました。



幅広く多くの人に参加できる「原告団」にします。組合員をはじめ、市民・会社員、生産者の農家の方々、漁師さんもお豆腐屋さんから納豆屋さんまで。NPO、農協、漁協、森林組合などの協同組合や会社、それに地域の子育てサークルはじめ各種サークル等団体参加もOKです。

地域的にも、茨城に限らず特に影響が及ぶ福島・東北から関東・首都圏全域まで。(すでに福島から、千葉・東京・神奈川から、そして名古屋から原告団参加の申し出を頂いています)

生協を代表する理事会は先頭に立ちます。そして多くの組合員が勇気を持って、原告団に参加して下さることを呼びかけます。(理事会) (原告団参加は内面に)

東海第2原発 地震による損傷で、運転再開を「延期」・・・提訴は年明けに予定

東海第2原発は3.11の地震発生直後に自動停止し、津波によって福島と同様に非常用発電機も冠水して3日かかってぎりぎり冷温停止。運転再開できないまま5月21日に約半年間の計画で定期検査に入った。しかし、そもそも耐震性も電力会社の自主耐震基準よりも低かったことも発覚。地震そのものの揺れでタービンの損傷や軸受け台のボルトの緩み等が見つかり、「当初予定した11月14日の運転再開は無理となった」と発表した。

当初、11月上旬までには「運転再開の差し止め」の訴えを起こす予定でしたが、この「延期」に伴い年明けまでに提訴する方針となりました。統一原告団の編成や弁護団の強化、訴えの論点を整理する時間が、そしてこれまで東海原発を止める運動をされてきた諸先輩方や弁護士といっしょに勉強会等をおこなう時間ができました。

【子供たちに悔いを残さないために、近くの原発をまず止めておく】

地元の市民・生産者が声を上げて立ち上がる時！

常総生協理事会決定（2011年9月26日第4回理事会 挙手により出席理事全員によって決議）

6月11日に開催した第38回通常総代会において、組合員・生産者の意志として特別決議された『核と原発のない安心の社会に向けて』にもとづき、地元にある東海第2原子力発電所の運転再開の差し止め訴訟を常総生協として提訴する。

（提案の内容）

1. 東京電力福島第一原発事故は福島県民のみならず、広く日本の人々を苦しめました。
2. 多くの子ども達や母親をはじめとする家族・住民、自然と共に農業・漁業・林業を営んできた人々、そして放射能対応に追われた会社や団体そして行政も含め、国民を肉体的にも精神的にも経済的にも苦しめた原発事故はもう二度と繰り返してはなりません。
3. 原発事故による放射能汚染は国民が「安心して健康に平和に暮らす基本的な人権」を脅かすものです。大きな公共性を損なうものです。また、使用済み核燃料の処理方法さえ見通しがついていないものをこれ以上生み出すことを直ちにやめ、これまでに生成してしまった使用済み核燃料の処理にすべての英知を結集すべきです。
4. 私たちは、地元茨城ならびに首都圏に住む住民として、そして原発事故による放射能汚染は県境や国境はないことを思い知らされた全国の国民として、国（電源開発）と電力会社9社が結集した「日本原子力発電(株)」に対し東海第二原子力発電所の運転を断念して廃炉とすること、ならびに「使用済み核燃料」の処理方法について英知を集めることを求めて提訴します。
5. これまでの裁判で、もし司法も市民・科学者からの警告に真摯に耳を傾けていれば今回のような国民への大きな被害を未然に防げた可能性があります。その意味で、これまでの裁判において司法が「事故が起きる確率は極めて低い」「現実的でない」と判断したことが現実起きてしまった以上、これまでの司法判断もすべて見直す必要があります。裁判所は今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故による住民、国民の被害の実態の深刻さを目をそらさずに見つめ、東海第二原発の事故が起きた時の被害を充分想起し、住民、国民からの切実な訴えに真摯に耳を傾け、公共の法に照らし、国民の将来の平和と安全を鑑みて、原子力発電所の運転停止を命ずるよう求めます。

【付帯留意事項】

1. 福島原発事故の国民的歴史教訓を生かす裁判になるようにしたい。大人として子供たちに悔いのない行動のひとつとしてすすみたい。
2. 国・地方自治体への「運動」が大切であり、市民自身が主体的に意志表示と行動に参加し、自らの政府・自治体に正しい判断をさせることが主要な課題です。「裁判」はその運動を補い、市民の意志表示のひとつの手段として使います。
3. 組合員をはじめ、普通の市民、お母さん、農家、漁師や医師、そして各団体、会社の社長さんまで含めて広く参加できる「わかりやすい」訴訟内容で争いたい。賛同者も広く募りたい。
4. 上記のような市民・住民としての意思表示を、法的に特異な手法、手続き、適格要件、表現、裁判戦術等については、弁護士さんとよく相談の上ですすめます。
5. 科学論争の裁判にはしたくない。科学技術や経済と、生命や健康のどちらを大切にしたいかとするかを問う裁判としたい。
6. 司法の態度のこれまでの問題と社会に対してどういう役割を果たしたかも問う裁判としたい。

【弁護士について】

3.11の原発事故を受けて弁護士さんたちも、これまで20ヶ所で原発訴訟をしてきた各地の弁護士団が「全国連絡会」を結成して、全国一斉に訴訟を起こす準備が始まりました。茨城でも地元の弁護士10人で弁護士団が結成されました。

【組合員・生産者、自主サークル等の参加について】

裁判は組合として理事会が代表し率先しますが、幅広く主体的に参加して関わってゆく場として「原告団」をつくりたい。組合員ならびに生産者の個人・グループ、さらに協同・提携する諸団体の参加を歓迎いたします。原告団参加者には裁判の傍聴や勉強会等を連絡し、できる範囲で参加して頂くこととします。裁判費用は広く賛同カンパを募りますが、原告団参加の場合、個人年会費5,000円以内、グループ年1万円以内で考えています。下記用紙にて参加のための資料をお送りします。

東海第2原発再稼働の差し止めを求める訴えについて（ご案内を送ります）

（参加方法） 原告団に参加を検討します 賛同します
（区分） 組合員 生産者 その他（ ）
（お名前） （連絡先）

【10/1 第2回「脱原発・くらし見直し委員会」】

この間の各自・各地区の活動・行動を交流 地域のお母さん向けのパンフレット作成作業へ 組合員・地域に向けて委員会で原発の講演会開催を！



第2回脱原発委員会は本部の会議室いっぱいの30名を越える委員の参加で熱気に溢れました。

広瀬隆さんの講演会の感想、明治公園でのさようなら原発5万人集会に参加した委員からの報告、東海第2原発へのバスツアー視察の報告も頂きました。また各地の放射能調査と行政への行動の交流をしました。

宿題にした「わたしのおすすめ図書」紹介も、原発、放射能から発酵食品まで、事前提出分に加え当日のおすすめ本まで、組合員に内容エッセンスをつけてわかりやすく紹介することになりました。

地域のお母さん向けのパンフレット制作委員が決まり、翌日の黒部先生のお話しも盛り込んで制作することに。

また、当日朝の新聞に報道された常総生協の東海第2原発運転再開差し止めの提訴について理事会から報告と提案があり、これを受けて委員会

常総生協 第2回「脱原発とくらし見直し委員会」

【日時】2011年10月1日（土）10～12時半

【場所】常総生協 本部1F会議室

【議題】

1. この間の活動、講演会、催しの報告
9/11 広瀬隆講演会 9/19 さようなら原発5万人集会
9/28 東海原発バスツアー（小張さん）
2. 放射能・原発にかかわる「わたしのおすすめの本」紹介
3. 「放射能と食・暮らし・・・これだけは気をつけよう・こうしよう」パンフ制作の進め方
4. 10/2 黒部小児科医「被曝予防セミナー」開催とその後の広報について
5. 東海第二原発再稼働差し止め訴訟について（理事会報告と意見交換）
6. 東海第二原発にかかわる講演会の開催について
相沢さんと小川さんの講演会・勉強会
7. 街頭署名活動について
8. 生協まつり(11/5)への参加について



としても、東海第2原発再稼働中止と廃炉を求める署名の街頭署名行動をすることや原発・放射能についての講演会を開催することを確認。

チェルノブイリ原発事故直後に現地入りしたつくば市在住の小川仙月さん、30年にわたって東海原発の裁判と反原発の活動をされてきた東海村の相沢一正さんの講演会を企画することになりました。

【脱原発くらし見直し委員会主催】講演会（第1回）

小川仙月さん「チェルノブイリ・フクシマ～放射能被害、東海第2を廃炉にする」

【日時】 **10月30日（日）午後1:30～4:30**

【会場】ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町目下591 国道294号 常総警察署隣 tel/0297-22-8800）

脱原発委員会主催 講演会①

10/30 小川仙月さん「チェルノブイリ・フクシマ～放射能被害、東海第2を廃炉にする」参加申込

（コース名） _____ （班名） _____ （お名前） _____ 人数 _____ 人

（tel） _____